

i 林業係からお知らせ

- ◆入林、山菜採りの心構え
- 1 行き先を必ず家族などに知らせ、入林届に記入すること。また、私有林に入る場合も所有者の承諾を受けること。
 - 2 単独での入林は避けること。
 - 3 目立つ服装で入林すること。
 - 4 携帯電話などの通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯などを持っていくこと。
 - 5 造林用作業道には立ち入らないようにすること。
 - 6 迷ったらむやみに動き回らず、警察署に連絡すること。

◆春のヒグマ注意特別期間
期 間 4月1日～5月31日

山菜採りが盛んな季節になりますが、ヒグマによる人身事故は、山菜採りの際に多く発生しています。

また、春先は親子グマの出没が多発します。

子グマは好奇心が旺盛で、警戒心が薄く、人里付近に出没しやすいことも予想されます。


子グマの近くには母グマがいますのでご注意ください。

◆銃器による鳥獣の捕獲期間

クマの出没やシカの農作物被害などが発生し、市内一円で銃器による捕獲が行われています。

- ・山には目立つ服装で入るようにしましょう。
- ・捕獲従事者は周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 林業係 ☎ 32-1842

 令和3年度 調理師試験

日 時 8月25日(水) 13時30分～16時

試験地 札幌市

資 格 学校教育法第57条に規定する者で、寄宿舍、学校、病院などの施設、または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業に該当する営業において、5月21日(金)までに2年以上調理業務に従事した者。

願書の配布 4月上旬から配布予定

受験手数料 6,900円

受付期間 5月10日(月)～5月21日(金)

提出先・問合せ 滝川保健所企画総務課企画係 ☎24-6201

i Net119緊急通報システムについて

滝川広域消防事務組合では、聴覚・言語機能に障がいがあり、音声による通報が困難な方を対象に、スマートフォンなどからインターネットを利用して簡単な操作で素早く119番通報ができる「Net119」緊急通報システムを導入しています。

対象者 スマートフォンをお持ちの市内在住、在勤または在学し、音声による119番通報に不安がある方(事前登録が必要)

問合せ 滝川地区広域消防事務組合 消防本部通信指令課 ☎74-4824
✉taki-shirei@takifire.com
ホームページ <http://takifire.com/>

 上下水道課からお願い


こんなときは上下水道課にお知らせください。

◆転入、転出される場合

- 1カ月以上水道を使用しない(長期の出張や旅行など)
- 名前が変わった(水道の使用者、所有者に変更があったとき)
- 建物を解体する(建物を解体する場合、必ず給水装置の撤去工事を市の指定する水道給水装置工事事業者にお申込みください。)

※引っ越しによる水道・下水道の使用開始・中止は、転居先と引越し日が決まりましたら、お早めにご連絡ください。

問合せ 上下水道課管理係 ☎32-2218

 母子・父子家庭の障がいをお持ちの方について

障害年金を受給している方で、年金支給月額が児童扶養手当支給月額を上回っていた方は、児童扶養手当の支給が停止になっていましたが、年金額のうち、子の加算分が児童扶養手当月額より少ない場合、その差額が児童扶養手当として支給されます。

対 象 4月2日時点で18歳以下の子を養育している母子・父子家庭の障害年金受給者

対象月 3月支給分以降


※詳しくは担当係にお問い合わせください。

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

K&M Law ……●初回相談料無料●…

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) **初回相談料無料** (滝川事務所)
札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所 滝川市花月町1丁目1番10号
弁護士法人 TEL.0125-23-8455 <http://www.kmlaw.jp>





知っていますか？ 「苦情審査委員」制度

北海道が行なった業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

みなさん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。

「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査などを行ないます。

審査の結果、業務に不備な点や、制度に問題があるときは、是正や改善を求めます。(個人情報保護にも十分配慮します。)

申立先 苦情申し立ての窓口は、道庁の「道政相談センター」か、各総合振興局(振興局)の総務課

問合せ 北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎011-204-5523

FAX011-241-8181

✉kujyou.koueki@pref.

hokkaido.lg.jp

住宅 Info 市営住宅



市営住宅入居者随時募集 (新規・住み替え)

■青葉団地 7戸(3LDK)
以下の団地は若干戸の募集あり

■新光西・新光東・春日第二(2)・白樺第二団地・朝陽台団地・若草団地・宮下東団地・福栄団地 3号棟

■若草団地(身体障がい者住宅車イス対応、要件あり)

■大町企業

※このほかにも空きがあります。

※入居の申し込みについては、窓口にお越しいただかなくても電話にて申し込みできますが、書類審査で入居要件が適合しない場合は入居許可ができませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ 住宅係 ☎32-1820



YOSAKOIソーラン 祭り市民審査員募集

日程 6月12日(土)11時30分～19時30分、13日(日)9時～22時のうち、3～4時間

場所 札幌市大通公園周辺

内容 YOSAKOIソーラン祭りの演舞の審査

申込方法 詳しくは下記のホームページをご確認ください。

ホームページ

<http://www.yosakoi-soran.jp/>

申込期限 4月30日(金)必着

申込み・問合せ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

(担当:伊藤)

☎011-231-4351

FAX011-233-4351



赤歌警察署からお知らせ

【春の全国交通安全運動】

4月6日(火)～15日(木)

交通事故防止のポイント

- 家庭や地域の大人が手本となって、基本的な交通ルールを教え、交通安全意識を高めていきましょう。
- ドライバーの皆さんは、思いやりのある安全運転を心掛けましょう。
- シートベルト、チャイルドシートを正しく着用しましょう。
- 飲酒運転をしない、させない、許さないという気持ちで、飲酒運転を根絶しましょう。

【山菜採りによる事故の防止】

4月に入ると山菜を求めて入山し、山の中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。次の点に注意しましょう。

- 行き先を家族に伝えましょう。
- 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- 単独での入山は避けましょう。
- 目立つ色の服装で入山しましょう。
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

問合せ

赤歌警察署 ☎32-0110



マイナンバーカード夜間 受取可能日のお知らせ

マイナンバーカードを申請された方で、交付にあたり市役所の開庁時間内(午後5時まで)に受け取りができない方は、下記の日は時間を延長していますので、戸籍年金係で受け取りができます。

交付日 4月22日(木)19時30分まで
※希望される方は、事前に戸籍年金係へご連絡ください。

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823



協会けんぽ北海道支部

【保険料率改定】

令和3年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.45%、介護保険料率は1.80%となります。

ご理解くださいますようお願いいたします。

【協会けんぽの健診】

年に1度、加入者のみなさんの健診費用の一部を補助しています。

※「生活習慣病予防」(被保険者対象)、「特定健診」(被扶養者対象)を用意しています。

※生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に一度は健診を受けましょう。

問合せ

協会けんぽ北海道支部

☎011-726-0352



各種計画素案に対する 意見募集結果について

下記の各種計画素案に対する意見を募集していましたが、意見などはありませんでしたので、お知らせします。

- 赤平市障がい者基本計画(第3次)
- 障がい福祉計画(第6期)
- 障がい児福祉計画(第2期)
- 第8期赤平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

問合せ

【障がい福祉】

地域福祉係 ☎32-2216

【高齢者保健福祉・介護保険】

介護保険係 ☎32-2217